

広 報 い ず み ざ き

村 民 の 動 き

世帯人口	数男女計	本 月	前 月
1,108	2,628	1,109	2,650
2,704	2,727		
5,332	5,377		

(毎 月 5 日 発行)

集 行 所	者 室 所	笠 井 由 春
編 村 発 印	集 民 行 所	泉 崎 村 役 場
		ワ タ ベ 印 刷 所

統合幼稚園完成

入園式終る

村民の皆さんの子弟を、健康で明朗で知能の豊かな子供を育成する施設の幼稚園舎も、去る三月二十五日完成を見ましたが、若干手直し工事に手間取り、また統合移転等にて予定の入園式を若干おくれまして、去る四月十五日に挙行されました。今年から二年保育制で、健全育成を念願して開園の運びに至りました。

その内訳を見ますと次のとおりです。

▽四才児

五九名で、うめ組三〇名、もも組二九名で、二組に別れています。

地区別では、関平地区二七名、川崎地区三二名となっている。

▽五才児

五三名で、まつ組二六名、たけ組二七名で、二組に別れています。

地区別では、関平地区一八名、川崎地区三五名となっている。

更らに幼稚園児の通園バスも十六日から運行するようになりしました。これが運行のため村では、マイクロバス(定員幼児三十八名)二台を新規購入して、幼児の安全送迎を図ることになりました。

幼児達は毎日指定場所に集合してバスを迎えて元気に乗車して通園されておられます。

可愛いお子様をお預りして一生懸命に指導に専念されておられる先生方は次の通りです。

▽四才児

うめ組 三〇名 井戸沼まち子
もも組 二九名 内山 京子

▽五才児

まつ組 二六名 根本 美津枝
たけ組 二七名 木村 比佐恵
なお、園長 円谷泰秋、運転手 田崎可久三、井上恒勝(臨時)、看護婦 洪水千代の職員がおります。

選挙は何時も

明るく

去る四月十日開園と同時に、村内の各種団体から、更らに篤志家から最愛の庭園樹の寄附が続々と植樹されつつあります。

幼児の明朗で知能の豊かな健康に育ってほしいと念願する村当局の念願と併行して、この施設の充実をより高め環境の整備が、より充実して参りました。

村民各位の御厚意に対して深甚の謝意を表します。

◇寄贈されました方々を紹介し、ご披露申しあげます。

ドイトーヒ	八本	関平花卉組合殿
イチョウ苗木	十本	泉崎第二小殿
吉野桜	成木 三本	泉崎中学校殿
八重桜	成木 二本	田崎可久三殿
カエデ	一本	鈴木 勝吉殿
桜	苗木 十本	田崎 市郎殿
〃	〃 十七本	川崎友和会殿
イトヒバ	二本	本柳 辰一殿
ドイトーヒ	三本	笠井 由春殿



統合幼稚園全景



同上環境整備状況

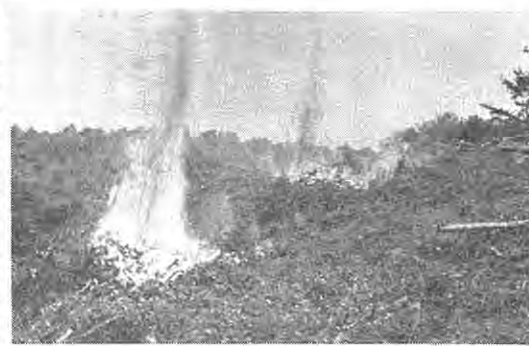
来る七月月上旬に行なわれる第十回参議院議員通常選挙が私たちの生活をより豊かにするための出発点であることを期待し、政党政治に移行しつつある今日、新聞、ラジオ、テレビ等を通じ各政党及び候補者の主義主張をよく検討され本当に国民生活を安定する政治を念願し、自分自身が信頼できる人物を胸をはり選んで下さい。

なお今年、福島県市町村明るい選挙推進協議会長会議における宣言文の内容についての四項目は次のとおりです。

- 一、私たち県民は、主権者としての自覚に立ち、私たち自らの判断による投票を行なう。
- 二、私たち県民は、政党及び候補者の主義主張に耳を傾け、真に私たちの代表に値する人材をみきわめる。
- 三、私たち県民は、政党及び候補者が私たちにその主義主張を明確に示すとともに、選挙ルールの厳守を強く要請する。
- 四、私たち県民は、良識の府たる参議院が議会制民主主義の健全な発展の使命を果たすものであることを強く期待する。

農繁期の火災予防について

春の火災期も過ぎ、一段と暖くなり何かと慌だしくなります。又体の疲労が激しく、物事も忘れが



ちとなり、このような時期に火災は起りやすく、一寸した油断から思わぬ災害が生じます。

又、農繁期は家を留守にする事も多く、子供達にも世話や注意する機会が怠りがちです。農作業に出る前に次の事項に注意し、点検をしましょう。

一、子供の手の届く所にマッチ等の危険物を置かない。

二、子供に火を取扱う仕事を与えない。

三、ガスの元栓を必ずしめる。

四、灰皿の点検

五、火の取扱場所等の点検。

午後九時は消防の時間です。一日の仕事が終ってたいへん疲れている事と思いますが、自分の生命財産を守る為にも、もう一度火の取扱い場所を点検し、お休み下さい

昭和四十九年度

農作業労賃協定なる

本年度農作業の労賃については、種々考慮の結果、次のように協定になりましたので、固く協定を守り、明るく楽しい農作業を進めましょう。

作 業 名	金 額	備 考
10 アール 当り 水 田 耕 起	鋤 耕 1,800	耕耘機作業
	ロータリー耕 2,000	〃
	ホイルトラクター 鋤 耕 1,800	大型機械作業
	ホイルトラクター ロータリー耕 2,000	〃
10 アール 当り 代 か き	植 代 ま で 1,200	(植付可能まで)
	植 代 ま で 2,400	耕耘機作業 (植付可能まで)
田植(手 植)	1 日 2,500	昼食持参、一食付 (こじゆうはん)
田植(機 械 植)	10 アール 当り 2,400	〃 機械持参
水 田 除 草	1 日 1,800	〃
稲刈(か ま 刈)	1 日 2,000	〃
稲刈(バインダー)	10 アール 当り 4,000	小束結束縄持参
一 般 畑 作 業	1 日 2,000	昼食持参
10 アール 当り 畑 耕 超	鋤 耕 2,200	耕耘機作業
	ロータリー耕 1,800	〃
養 蚕 作 業	1 日 2,000	昼食持参
そ の 他 の 作 業	1 日 2,000	〃
耕 耘 機 に よ る 諸 運 搬 作 業	1 日 5,000	耕耘機持参 運転者付
ハーベスター(脱穀)	1 時 間 当り 2,500	

い。
尚、田畑での作業中、枯草、その他の不用物を焼却する場合、火災とまぎらわしい煙、又は火災を發する恐れのある行為は、あらかじめその旨を消防署長に届けてから行なうて下さい。

)) 味 ((「コゴミ」

早春の山菜の代表にコゴミがある。クサソテツが正しい名称であるが、河原や日陰の湿地に群生し暖かいところで三月、雪深い山あいでは六月ごろまで採取できる。

コゴミは葉の開かない若葉のところが食用とされる。大きく生長したものは生け花にも利用され、ソテツに以ているところから、はち植えなど観賞用として栽培されている。

コゴミはくせのない味からサツとゆでておひたし、あえもの、てんぷらなどが一般的で、美味なものである。

タルミあえは、コゴミをゆでて三つぐらいの大きさに切り、タルミをすり、みそ、砂糖を加えて混ぜ合わせたもので、オツな味わいである。このほかゴマあえ、カラシあえ、酢みそあえ、白あえなどあり、いずれも舌ざわりのよい軽い味わいは、季節の香りを十分に楽しませてくれる。

冷凍食品の選び方

・ガッチリと凍っているもの
指でさわってみてもビクともしないほどカチンカチンに凍っているのが良い品です。

・包装のきれいなもの
包装のやぶれているものは、非衛生的です。し乾燥や損傷のおそれもあります。

・霜がついていないもの
中の食品が、はっきり見分けつかないほど包装の内側に霜がついているものはさけましょう。認定マークのついているものを認定証マークのついている冷凍食品は、冷凍食品協会が審査した工場で作られ、品質検査、衛生検査に合格したものです。から安心して利用できます。

・冷凍食品は、マイナス一五度以下に保存することが決められています。

第二回 環境週間デー

環境整備に努めましょう

われわれの生産基盤である自然環境問題に対する内外の関心は、ますます高まりつつあり、現代社会における大きな課題となっている。

第一回（一昨年）の国連人間環境会議の勧告を受け、第二十七回国連総会においては、六月五日を「世界環境デー」とすることを決議し、毎年この日に環境問題に対する認識を深め、人間環境の保全に努める決意を再認識するための世界的な活動を行なうこととなった。

国においても、これを契機に「世界環境デー」を初日とする第一回（昨年）「環境週間」を設け、全国的な運動を行なったが、本年も引き続き「環境週間」を設け環

境保全の思想普及を更に一層推進するため、全国的な運動が展開される。

県においても、環境問題における重要性にかんがみ、この問題を意義あらしめるために各種行事を行ない、県民すべての参加をはかるものである。

・環境週間期間は六月五日（水）から六月十一日（火）まで

◇週間中の県主なる行事

- ・環境週間県民大会 六月九日
- ・オリエンテーリング県民大会
- ・白河南湖コース 五〇〇人対象
- ・工場公害点検（立入検査）
- ・大気汚染、排ガス、騒音、水質検査
- ・公害センター公開
- ・農薬使用安全教室

- ・節車運動 六月五日
- ・ノーマイカーデー 交通一斉取締
- ・河川環境整備
- ・阿武隈川環境美化協会協力団体
- ・探鳥会 県野鳥の会
- ・自然探勝 県野草の会
- ・親と子のサイクリング大会
- ・県サイクリング協会協力団体
- ・村でも記念行事として次のような事を計画しておりますからご協力をお願いします
- ・公共施設の環境美化
- ・公害発生源の一斉調査
- ・河川敷清掃協力要請
- ・各工場内の緑化 花いっぱい運動の協力要請
- ・美化パトロール（廃棄物投棄取締り）

なお、第二回環境週間の標語入賞作品は

「きれいな地球
ひろがる未来」

郷土史編纂

資料室だより

今月から本村の郷土に関する歴史、民俗、考古等に関する資料について本村郷土史研究会の資料の提供を頂き連載いたします。断片的ですが、後日村史編纂で纏めあげたい所存ですので、更らに充実した内容と致したいので資料の提供をお願いいたします。

都橋とその附近

昔から「泉崎にカラクサ（韓草）風の橋あり、これをミヤコバシ（都橋）と言う」との言い伝えがある。

都風の橋があったとの古老より言ひ伝えも、幻の橋かと思われておった。数年前耕地整理の折、田の中より、多数の杭が発見された。ここに都風の橋があったのだと推定された。

此の地方は朝鮮との、かわりあいが多しと思われる。横穴古墳、関和神社に合祀された瀬知房の庭渡神社、泉崎新宿の庭渡神社、久田野の庭渡神社、小田川の小四王山（越王）など数多い。

靈龜二年（七一六年）続日本記に、靈龜七ヶ国に住んでいた高麗人千八百人を武蔵国に移したとの記述がある。

承和十年（八四三年）十一月十五日、続日本後記に、白河郡の百

姓伯造（コマノミヤツコ）智成が白河連と連姓（ムラジセイ）を名乗ることを許された。

都橋は東西に通ずる交通の要衝に在り、昔は栄えた処ではなかった。

安和年間（九六九年）久方の子俊徳丸が業病に罹り、此の地に辿り着き、清水の湧き出る傍に、小屋をつくり住んだ。此の都橋の清水を浴すると業病に良いと言うので、俊徳丸は両親や従者等のすすめにより、毎日かかさず此の清水を浴びた。然し両親は吾が子俊徳丸の業病が快癒しないことを察し、秘方に俊徳丸を此の地に棄て、行方知れずとなった。両親に置き去りにされた俊徳丸は、程なく此の世を去った。

此の都橋の近くに塚が四つあり此処を四つ塚と言う。白河風土記によると、源頼義が安倍頼時との合戦の時戦死した者の首塚であると言う。又、一説には俊徳丸とその従者の塚であるとも言う。

俊徳丸は数奇な運命のもとに、此の世を去ったのを哀れんだ里民は、俊徳丸が使用した清水を俊徳清水と呼び、此の清水の上方に地蔵を安置して、冥福を祈ったと言う。

誰言うともなく、此の地蔵を子育（コソダテ）地蔵として里民の信仰の篤いものがあつたと言う。それより数年後、京都北白河吉田荘少将藤原惟房の息の梅若丸が修業中の比叡山月林寺より、泉崎村喜藤太山の住人で、奥州五十四

郡に名のある信夫の藤太に誘拐され、此の都橋に仮居した梅若丸は貞元元年（九七六年）三月十五日此の世を去った。七才であった。俊徳丸及梅宮丸の仮居の跡は最近まで確認されたが、今は開発の波に失なわれた。

永承、天喜、康平年にかけて、前九年の役が起り（一〇五一年）源頼義が、陸奥国安倍頼時を討した。行方が原（泉崎行方地より鏡石間を言う）に於て源氏軍と安倍軍と一進一退の戦いがあり、強固な安倍軍の防衛に遭つて、源氏軍の進軍がはばまれておった。

源氏軍の一部は行方地に駐留し四つ塚で訓練、陣場の山の中腹を巡り、馬場をつくって訓練に日をおくた。

徒草なるままに、梅若丸の哀れさを歌に託し里民の子供に踊らせたのが「一番場踊り」だった。此の踊りも明治二十年まででその後は「うさぎの餅搗き」の行事として引継がれておったが、近年はこの行事も、宿館部落では見ることができなくなったのは残念である。

然し今なお「峠ぶし」として関東北部及県南方部で歌われておる民謡が伝わり、梅若丸の命日に「梅若さま」として三月十五日に豊休して供養する行事が、福島県、茨城県、栃木県に残っておることは心強い。このような伝承を村人は銘記しておいて欲しい。遠藤輝之助

お知らせコーナー

印紙税法の一部改正について

本年五月一日より作成される課税文書について実施されます。改正になった一部についてお知らせしますと、手形については、一〇万円以上が課税になり、金銭受取書、請負に要する契約書についても改正になりました。「印紙税額一覧表」のパンフレットは税務署の窓口、市町村役場、または最寄りの金融機関等に備えてありますのでご利用ください。

白河税務署

まちがいやすい印紙税に「注意」下さい

不動産売買契約書や借用証書、領収書などの文書を作ったときには印紙税がかかります。印紙税はこのような文書を作った人が、決められた額の収入印紙をはり消印して納めます。印紙税のかかる文書は種類が多く、同じ種類の文書でも記載金額によって印紙税額が違ふこともありますからご注意ください。また、五月から印紙税の税額が変わりましたのでどのような文書に印紙税がかかるか、いくらの収入印紙をはったらいかがかわからないときは税務署にお尋ね下さい。

主なる改正点は次の通り

- ▽ 受取書の印紙税は、今まで一通につき二〇〇円でしたが、今回の改正で五〇万円を超える売上代金の受取書については、その受取金額に応じて印紙税がかかることになりました。
- なお、営業に関しないものは従来と同じように印紙税はかかりません。
- ▽ 受取書の免税点は今まで一万円未満となっていました、今回の改正で三万円未満に上がりました。

- ▽ 土地売買契約書、請負契約書手形などのうち、高額な契約金額などのものについて印紙税額が上がりました。
- ▽ 預貯金証書、委任状、物品売買契約書など、今まで一律二〇〇円だったものの印紙税額が五〇円になりました。
- また、他の文書の最低税額が二〇円だったものも五〇円になりました。

印紙税納付計器による納付印

は、設置者が作成した文書だけでなく、税務署長の承認をうけた場合には第三者が作成したもので設置者が受取る文書についても押すことができるようになりました。

税金はみんなのために使われています

私たちが生活していくためには道路や上下水道、学校、社会保障など社会全体として必要なものや制度がたくさんあります。このようなものを整備したり、病氣や貧困を防ぎ、暮らしを豊かにしていくために、国はいろいろな活動を行なっています。国がこれらの活動を行なうために必要な費用の大部分は、私たちが納めた税金で賄われています。

- 昭和四十九年度の国の一般会計予算は、十七兆九百九十四億円でこのうちの約八〇％は私たちの納めた税金です。
- これを税金千円あたりの使いみちにしてみると次のとおりです。
- ・国民の健康や生活を守るため 二十三円
- ・住宅や道路などの整備のために 一六六円
- ・教育と科学技術の振興のために 一一五円
- ・国土の防衛のために 一四四円
- ・地方財政の援助のために 二二〇円



家庭の日
毎月第三日曜日

タバコは
村内のタバコ店から
買いましょう

・国債の償還や利子支払いのため
に 五〇円
・その他いろいろな国の施策を賄うために 二〇二円
合計 一、〇〇〇円



ゴミ公害を
なくしましょう

おめでた
おぐやみ

□ 出生おめでとうございます

(お子様名) (父名)

- 遠藤 智 秀光
- 野崎 さおり 靖之
- 野崎 かおり 靖之
- 中野 博美 勝吉
- 坂本章子 初雄
- 久保木 哲夫 勝彦
- 鈴木 淳子 正弘
- 佐川 淳子 一男
- 穂積 静 五七才
- 田崎 武寿 七七才
- 小川 勝義 四一才
- 小川 勝世 七四才
- 大字泉崎字一枚橋三七
- 大字泉崎字館二九

■ 謹んでお悔み申しあげます